

令和 4 年度(2022 年度) 第 2 回函館市いじめ防止対策審議会全体会
会 議 記 錄

- 1 日 時 令和 5 年 2 月 6 日(月) 16 時 00 分～
2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室
3 出 席 委 員 11 名
4 欠 席 者 3 名
5 発 言 の 要 旨

- 事務局 ○ 会議の公開について確認する。
○ 一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。
(傍聴希望者) が来ているが、承認してよろしいか。
- 委員 ○ 異議なし。
- 事務局 ○ 3 名の欠席を報告。
○ 開会

【挨拶要旨】

- 学校教育部 教育指導課長 ○ 令和 4 年度第 2 回函館市いじめ防止対策審議会全体会の開会にあたり、教育委員会として、御挨拶を申し上げる。
○ 委員の皆様には、日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただくとともに、本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げる。また、1 年間の業務推進に御尽力いただいたことについても、この場を借りて感謝申し上げる。
○ 本会は、平成 30 年 4 月 1 日に施行した「函館市いじめ等防止対策審議会条例」の規定に基づいて設置されいじめの未然防止や、早期発見・早期対応についての協議や、重大事態に関する調査審議を進めてきたところである。
○ 本年度は、7 月 12 日(火)の全体会をはじめ、各部会およびいじめ等の問題について考える集会等において、各委員の皆様の積極的な御参加により、本市におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進することができた。
○ いじめの認知件数については、毎年増加傾向にあり、近年は、「ふざけ合い」や「からかい」などの些細に見える行為でも、見逃さない姿勢での対応が求められていることから、各学校における認知が進んでいるものと考える。
○ 本市においては、幸いにも児童生徒の生命に関わる重大事態に発展する前に解消しているとはいえ、各学校においては、常に、危機感や課題意識をもって対応にあたるとともに、子ども自身が「いじめは絶対に許さない、許されない」という強い心を育むことができるよう指導の充実が大切であると考えている。
○ 委員の皆様には、日ごろ感じている児童生徒の学びや育ちに関するこころや、函館市の取組についてなど、忌憚のない御意見をいただくようお願いを申し上げる。
○ 本日の審議会において、函館のいじめ防止等に関わる協議が、一層充実するようお願い申し上げて、挨拶としたい。
- 委員長 ○ 本日の議事は、

- 1 函館市いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレットについて
2 令和4年度事業計画について
3 令和5年度事業計画（案）について
となっている。
- 構成的な発言を、よろしくお願ひしたい。議事1について、事務局から説明をお願いする。それでは、議事の1に入る。
- 事務局
- 今年度も「いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレット」を作成し、各学校・家庭・関係機関等に約2万枚の配布を予定している。
- お手元にあるのは、令和2年度および令和3年度作成リーフレット、令和4年度リーフレット（案）を3パターン、いじめ等の問題を考える集会（小学校集会・中学校集会）にて配布した資料である。
- 今年度は、表面は「いじめ見逃しゼロ」を保護者に向けたメッセージとして発信するとともに、「家庭と学校が連携したいじめ対応」に関する文面を掲載している。裏面は、いじめ等の問題について考える集会の実施報告や、本市におけるいじめ対策推進事業等を掲載している。
- 「令和4年度の函館市いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレット」について委員の皆様から御意見を頂きたい。
- 委員長
- 御質問や御意見があればお願ひする。
- 委員
- いじめ等の問題を考える集会（小学校集会・中学校集会）にて配布している資料は、函館市のHP等で公開しているのか。
- 事務局
- 公開していない。資料は、中学校集会については、次年度の函館市内の中学生が集まって実施する「生徒会協議会」においても配布しているが、小学校集会については当日の参加者にのみ配布している。
- 公開することを事前に依頼して作成してはいない。
- 委員
- 集会の取組を見られるように公開してほしい。各校の取組を公開することで、集会の様子もわかるだけでなく、作成した児童生徒の励みにもなるのではないか。写真是加工しても良い。文章がわかると良い。
- 事務局
- 各校に確認した上で、対応を検討したい。
- 委員
- リーフレットに、各学校の取組の紹介だけではなく、集会についての説明があると良い。
- 事務局
- 記載内容については検討したい。
- 委員
- 4月の配布であると、他の配布物に紛れてしまう恐れがある。時期を少しずらして配布するよう以前も要望したが今回はいつ頃を予定しているか。
- 集会にも参加したことがあるが、子どもたちが真剣に取り組んでいる姿に感動した。そのような姿が伝わるようにしてほしい。
- 事務局
- 配布時期については昨年度からの引継ぎを受け、4月下旬から5月上旬頃

を予定している。連休前には配布したい。

委員長

- 案3をもとに、「いじめ等の問題について考える集会」についての記載内容や、当日配付資料の公開を行うこと、配布時期の検討を行うという意見を頂いた。
- 他に御意見はあるか。
(質問、意見なし)
- 次に、議事の2に入る。「令和4年度事業計画」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配付資料「令和4年度 いじめ・不登校等対策推進事業【報告】」に基づき、報告と説明をする。
- 第1回全体会を7月12日（火）、第2回全体会を2月6日（月）に開催し、対策部会、調査部会を各1回開催した。
- 11月に「いじめ等の問題について考える小学生集会」を開催、12月に「いじめ等の問題について考える中学校集会」を開催した。
- 繼続事業として、「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」の開設を行った。
- いじめ撲滅啓発に関する活動として、「いじめ見逃しぜロ啓発用リーフレットを作成し、全ての学校および関係機関に配布し函館市HPに公開した。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願いする。
(質問、意見なし)
- 次に、議事の3に入る。「令和5年度事業計画（案）」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配付資料「令和5年度 いじめ・不登校等推進事業【計画】」に基づき、事業案を説明する。
- 今年度、2回の全体会の開催を予定していること、対策部会、調査部会を各1回予定している。
- 対策部会において、「いじめ等の問題について考える集会」への出席をお願いしたい。
- 今年度の集会の実施については、
 - ・小学校、中学校ともに昨年度同様、WEB会議システムを活用し、各学校の取組等について協議を行う。
 - ・中学校については、函館市中学校生徒指導研究会が主催する生徒会協議会総会において、令和4年度「いじめ等の問題について考える集会」についての取組を紹介し、市内中学校で共有化を図る。
- なお、会議等の日時については、予定であり、改めて調整させていただきたいこと。

事務局

- 「教育委員会のその他の取組」として、SNS教育相談事業の実施について、第1回全体会で以下のとおり伝えた。
令和元年度より、いじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを含む様々な悩みを抱える生徒の問題の深刻化を未然に防止するため、ソーシ

ヤル・ネットワーキング・サービス（SNS, LINE）を活用した相談を試行的に実施してきたが、令和3年度は、函館市の事業に代わり、北海道教育委員会が実施する同様の相談事業を周知し、活用を促していること。令和4年度においても、北海道教育委員会において同様の相談事業を行うことから、引き続いて活用を促していること。

- 11月にオンラインで開催した「SNSを活用した相談事業連絡協議会」での話題を紹介する。
 - ・主催者である道教委からは、対象生徒や実施期間を拡大しているが、相談者は減少していること、LINE以外のSNSの利用について模索していること。
 - ・助言者である北大准教授からは、ネットの利用については、非常に変化が大きく、現在はYouTube等のビデオ機能の利用が増えていること、ネット利用は女子の割合が高いこと、SNSの中では、LINEのシェアが多いこと。
 - ・函館市教育委員会としては、多様な選択肢を用意し、本人や保護者等が相談内容等に応じて選ぶことができる環境を整えることが大切であることを伝え、本事業の継続を訴えた。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願ひする。

委員

- 道教委が行っている「SNSを活用した相談事業」の令和4年度の実績はどのくらいか。
- 「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」の令和4年度の実績はどのくらいか。

事務局

- 「SNSを活用した相談事業」の函館市立学校に在籍している児童生徒の利用実績は知らされていない。相談内容が生命に係わること、緊急性を要することであれば、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS, LINE）事業者に相談者の所在地を確認し、警察や各市町の教育委員会に連絡することになっている。
- 「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」について、具体的な数値は手元にないのでお伝えすることはできない。具体的な内容については、いじめに係わるような相談ではなく、不登校に係わる相談が主であった。函館市南北海道教育センターに常駐している「こころの相談員」を中心に対応した。登校することのみを目的にせず、児童生徒の社会的自立を目指すように学校や関係機関等を連携した。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願ひする。
(質問、意見なし)

事務局

- 函館市のいじめ認知件数に係わって
 - ・令和4年度は、12月現在の値であるが、公表前なので、目で追って確認してほしい。
 - ・平成27年度より、国からの通知や方針、ガイドラインを受け、学校いじめ対策組織による組織的な判断や、教職員による日常的な情報交流等が行われ、子どもの様子を多面的に判断して、積極的に認知を行っている。

- ・各学校は、「いじめの認知」の有無や内容等について、学校便り等に記載し、保護者や地域住民に対しお伝えしている。
- ・なお、函館市において、現時点では、いじめの重大事態および、いじめの重大事態を疑うような事例は発生していないことを御報告する。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願いする。

委員

- いじめ認知件数についての情報提供であるが、年度途中の数値であるとのことだが、昨年と比べて非常に増えている。これは、認知の仕方が変わったのか、いじめの件数が増えたのか。
- 報告の中でも、各校は適切に対応していることであるが、具体的に教えてほしい。

事務局

- これまでお伝えしてきたが、「からかい」「けんか」についても、いじめとして認知するようになっている。
- 「子どもが、友達の間で、何かしらの行為を受け、心身の苦痛を感じている」と学校は「子どもが感じる被害性に着目して」いじめとして認知している。好意から行った行為が意図せずに相手側の子どもに心身の苦痛を感じさせてしまったような場合には、「いじめ」という言葉を使わずに指導することもある。また、いじめとして認知するが、見守りをするという対応で終えるという場合もある。
- 学校の具体的な対応については、「見守り」「声掛け」「教育相談」等がある。文部科学省から示されているが、「見守り」「声掛け」「教育相談」等の期間については、3ヶ月が目安となる。
- いじめの認知を積極的に行い、積極的に「見守り」「声掛け」「教育相談」等の対応をし、重大事態に発展することがないようにすることが求められている。

委員

- いじめの認知件数が増えているということは、現場でのいじめに対する理解が変わってきている結果であることがわかった。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願いする。
(質問、意見なし)
- 各委員から、これから活動にかかわることでのご提案やご意見があれば頂戴する。また、御提案や御意見以外でも、身近な子どもたちの様子や学校教育のことなど、普段考えていることについて、話してほしい。

委員

- 函館市はスクールソーシャルワーカーを2名配置しているが、福祉的な課題に取り組む観点からも、増員について検討してほしい。

委員長

- 函館市におけるスクールソーシャルワーカーの活用はどのようにになっているか。

委員

- 私はスクールソーシャルワーカーであるが、具体的な派遣件数については、手元に数値がないので回答できない。保護者や児童生徒本人の困り感に

対応するために配置されているが、不登校に関する事案が大部分である。いじめが原因による不登校についての事案はないものの、人との関わり方について不安感をもち、不登校になっている事案はある。今的小中学生は、人との関わりについて気にしており、過剰に緊張を感じていたりすると思われる。これまででは、学校等からの依頼について、2名1組で対応してきたが、最近は依頼件数が増えたことから、1名で対応している。

委員長

- 人数が多い方が良いと言うことか。
- 事務局はいかがか。

事務局

- スクールソーシャルワーカーには、学校だけでは対応できない、関係機関と連携を行う必要がある事案に対応していただいている。
- スクールソーシャルワーカーの活用に係わる御意見については、検討したい。

委員

- 「学校ネットパトロール事業の実施」について伺いたい。旭川市でのいじめ事案でも、児童生徒がSNSに投稿した内容ではないが、訴訟にまで発展しているが、函館市においてはどのように対応しているのか。

事務局

- 業者に委託している。児童生徒および保護者は、「いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレット」に「ネットパトロール連絡フォーム」を掲載しているが、QRコードを読み込み、事案を通報することができる。また、委託業者は複数のSNSを監視し、函館市立学校の児童生徒が係わる書き込みを市教委に定期的に報告し、市教委は各学校に情報提供している。
- 報告内容については、誹謗中傷等のいじめに発展する可能性があるもの、個人情報の流出に係わるものなど、多岐にわたる。

委員

- 委託業者が調査し、市教委は報告があった事案について、適宜学校に伝え、学校は内容や状況を踏まえて当該児童生徒へ指導するということか。

事務局

- そのとおりである。
- 道教委でも業者に委託し同様の事業を行っているが、犯罪に係わるような報告については、警察へ情報提供している。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願いする。

委員

- 子どもの気持ちに向き合うことが大切であると思う。コロナ禍において対面でのコミュニケーションの機会が減っていることもあり、感情を表現することを苦手とする子どもが増えている。

委員長

- 子どもの気持ちに寄り添うカウンセリングマインドが必要であると言うことだが、他に御質問、御意見があればお願いする。

委員

- 親も教師も多忙である。誰が子どもの気持ちに寄り添うのか。子どもたちは安心で安全な場所で教育を受ける権利があるが、現実は不登校やいじ

めが増加している。背景に何があるのかはよくわからないが、もっとよく知る必要があるのではないか。知った上で対策を講じていくことが求められていると思う。

- 取組として相談窓口はたくさんあるが、すべての子どもが相談できるわけではないし、「先生に相談すると話が大きくなる」と考え、相談しない子どももいる。その子どもたちにどのように対応するのか。

委員長

- 子どもたちの背景に係わって、御意見を頂きたい。

委員

- いじめに特化した相談は受けていないが、様々な相談の中で、いじめに係わるような内容を取り扱うことはある。その際は、学校と連携しながら対応を行うことになる。

委員長

- 相談ができない子どもへの対応に係わって、御意見を頂きたい。

委員

- 小学校では、担任が子どもたちと向き合う時間を確保するように取り組んでいる。担任以外の教職員も積極的に行なうようにしている。このことが、いじめの解消に直接繋がるわけではないかもしれないが、向き合う時間を確保することが、子どもたちが抱える様々な課題に対処できると思っている。

委員

- 人権擁護委員でも「SOSミニレター」を小中学生全員に配布している。周りの大人に相談しにくいのであれば、手紙に書いて相談するという取組である。電話で相談することもできる。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願ひする。

委員

- 事務局からいじめの認知件数について情報提供があったが、学校現場がいじめを認知するという体制はできていると思う。ただし、重大事態に発展しない、発展させないためにはどのような取組が大切なのは考えていく必要がある。

- コロナ禍で3年が経過したが、次年度以降これまで制限されていた様々な学校行事や地域社会でのイベント等が行われるという中で、生徒指導の案件も変化していくと思う。

- 具体的な策があるわけではないが、我々委員が、それぞれの専門性を基に、アンテナ高く様々な情報を収集するということを続けることが函館市の子どもたちにとって大切であると思う。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願ひする。

委員

- お願いが2点、要望が1点ある。

- 息子が高等学校に通うようになったが、高校でもいじめはある。先週、息子とは学年が違う保護者から「子どもがいじめられているがどうしたらよいか」との相談を受けた。その保護者には、「まずは学校に相談したらよい」と伝えたところ、「学校は信用できない」と言われたが、保護者の

意識が変わらなければならないと思う。学校はしっかりと対応してくれるが、「すべてお願ひ」できるわけではない。学校と保護者が協力して子どものために行動することになる。この件については、明日、学校と保護者が教育相談を行うと聞いているが、学校と保護者が連携できること、連携して対応するということについて、保護者は知るべきだと思うが、このことについて啓発していきたい。

- 先日、民生委員の会議で、学校や保健所の不登校児童生徒の対応について話題になった。学校や保健所は、「学校は必ずしも行かなければならぬと考えていない」ということについて、民生委員は甘い対応だと考えている方が多いようだ。すべての子どもに係わる関係者が、不登校について同じような認識をもっているわけでなはないことから、このことについても、調整が必要であると思う。
- いじめ等の問題について考える集会は、ぜひ集合型で行ってほしい。

委員長

- 今の発言について、事務局から発言をお願いしたい。

事務局

- いじめ等の問題について考える集会について、対面で実施してほしいという要望があったことは承知した。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願ひする。
(質問、意見なし)

事務局

- 函館市のいじめ認知件数に関わる資料は、公表前であることから、持ち帰らず、机上に置いてほしい。その他の資料は持ち帰って頂きたい。

委員長

- 本日の議事がすべて終了したので、司会を事務局に戻す。議事進行にかかるわって、委員の皆様方の御協力に感謝する。

事務局

- 以上で、令和4年度第2回函館市いじめ防止対策審議会全体会を終了する。